

一物一価の法則についての実証分析

—メキシコ国内 35 都市のケース—

咲川 可央子（二松学舎大学）

報告要旨

本稿では、メキシコ国内 35 都市間で一物一価の法則が成立しているかどうかについて、個別の財・サービスの価格データを用いて実証的に検証する。一物一価の法則は、国際経済学の教科書で必ず取り扱われる重要なトピックである。近年、データが整備されると同時に計量的手法が発展し、この分野についての実証分析が進められてきた。国際間、及び 1 国内の都市間を対象に分析した様々な既存研究があるが、メキシコ 1 国内の都市間を対象にした分析は少ない。

本稿では、1.メキシコの都市間の絶対的な価格差はどの程度か、2. 価格差は時間と共にどのように変遷しているのか、3. 価格差はどのような要因によるものなのか、4. 長期的に一物一価の法則が成立しているかどうか、5. 成立している地域はどこか、について分析を行っている。メキシコにおける個別の財・サービスに関して一物一価の法則が成立しているかどうかを分析した既存研究は存在せず、本研究の新たな貢献である。

また、メキシコは 1994 年の北米自由貿易協定 (NAFTA) によって、米国と経済統合を進めた国である。本研究では、分析期間 (1982 年～2015 年) を NAFTA 発効の前後に分けて分析し、結果にどのような違いがあるかにも注目する。

その結果、以下の事が明らかとなった。

①メキシコ 35 都市間の価格差は、期間後半に縮小している。②都市間の価格差を、時間を通じて変化しない都市固有の価格差（「不変都市効果」）とそれ以外の価格差（「相対変動効果」）に分解すると、不変都市効果がメキシコの都市間の価格差の大部分を説明している。③期間後半の価格差縮小は、主に不変都市効果の低下によりもたらされた。④期間後半に、平均価格と共和分関係を有する都市の数が増えた。すなわち、期間後半に、より多くの都市で長期的に一物一価の法則が成立するようになった。⑤北部、中北部、湾岸、南部地域で平均価格と共和分関係を有する都市の数が増えた。すなわち、これらの地域では、期間後半に、より多くの財について長期的に一物一価の法則が成立するようになった。